

原子力事業者防災業務計画に基づく復旧計画書に係る実施状況報告 補正比較表  
(3号機復旧完了に伴う中間報告)

朱書き・下線部分が補正箇所

補正前	補正後	補正理由・内容
<p>P4</p> <p>(1・2号機放水口モニタ設備)の進捗率は以下のとおりである。 作業の進捗率：1号機(51%)、2号機(59%)、共通設備(1・2号機)(0%)</p> <p>(4) 安全管理 〔現在の実施状況〕 安全管理については、福島第二原子力発電所で働く協力企業も含め、作業安全、人身安全、火災災害防止等に取り組んでいる。 具体的には以下のとおり実施している。</p> <p>1) 安全活動計画の策定 安全活動評価基本マニュアルに基づき発電所として「平成24年度安全活動計画」を策定し、「基本動作、基本ルールを厳守し災害を撲滅する」という発電所長の基本方針のもと、人身災害防止対策の推進として、不安全行動・不安全状態の管理及び安全教育・研修の充実を施策として計画していること、各機能班のグループレベルで安全活動計画を展開し、月に1回進捗管理を実施している。 不安全行動・不安全状態の管理としては、リスクアセスメント活動による災害の防止、熱中症防止対策、復旧工事における災害防止対策、火災防止対策等について重点実施事項として定めて取り組んでいる。</p> <p>2) 作業前安全活動の徹底 リスクアセスメント活動による災害の防止については、当日の作業前に実施するTBM-KY活動へ復旧班担当者が参加する等、それぞれの重点実施項目に対して具体的な活動内容を展開している。</p> <p>3) 安全パトロールの実施 発電所長を会長とし、東京電力と協力企業の所長及び安全管理者を構成員とした「安全推進協議会」において、熱中症災害を含む人身災害防止対策や安全確保に係る審議や情報交換の場として月4回の頻度で連絡会を開催し、危険箇所の抽出・改善を目的とした月3回の頻度で行われている安全パトロールでの指摘事項に対する改善策について審議を行っている。 なお、安全パトロールにおける指摘事項については、関係箇所へ依頼し対策するなど、災害防止、安全確保に努めている。</p> <p>4) 火災防止対策の実施 火災防止対策については、防災安全部長を主査とし、東京電力と協力企業の防火管理安全専任者から構成される「防火管理連絡会」を月1回の頻度で開催し、火災事例の周知や火気・危険物取扱作業現場のパトロール等を行い、火災防止に取り組んでいる。 また、防火指導員を選任し、特別危険物計画書レビューや、作業現場の立会い等も合わせて実施している。 なお、平成24年2月3日原子力安全・保安院より出されている指示文書「東京</p> <p>4</p>	<p>P3</p> <p>(3) 仮設備の維持管理 〔現在の実施状況〕 震災前から実施されていた本設備の維持管理は継続しながら、仮設備については、「日々の巡視点検及び状態監視技術の活用により仮設備の健全性を把握し、必要により保全活動を実施する。」また、仮設電源については、「発電班による日々の巡視点検に加えて、復旧班による定期(2回/月)の巡視点検によって設備異常の早期発見に努める。」という維持管理方針のもと、各機能班において具体的に以下のとおり実施している。</p> <p>1) 発電班における取り組み 発電班においては、運転員による日々の巡視点検に加え、仮設備の負荷側となる本設備の冷却水ポンプ・電動機に対しても、原則1週間に1回の頻度で傾向監視を追加した重要機器点検(ポンプモータの温度・吐出圧力など)を行っている。 仮設備の異常の把握については、仮設電源盤の異常警報を各号機の中央操作室制御盤に配置するなど、早期異常の把握に努めている。 仮設備に対する運転管理面での対応としては、設備の復旧状態により仮設備の操作場所や操作方法、確認内容等に違いがあることを踏まえ復旧状態に応じた操作手順を作成準備している。また、仮設備の系統切替においては、仮設備の設置状況を踏まえ、現場操作スイッチや、切替対象機器周りに操作員を配置し切替操作を実施し切替後の機器状況についても、異常がないことを確認している。</p> <p>2) 復旧班における取り組み 復旧班においては、月2回の頻度で目視点検として、電圧・電流の確認、変圧器の油温・油面の確認等を行うとともに、継電器の手動点検を実施している。また、平成23年11月30日に報告されている、「福島第二原子力発電所の緊急事態応急対策の実施状況に係る報告について(補正)」の報告以降については、仮設電源や仮設ケーブルに対して設備診断技術(赤外線サーモグラフィ診断)により接続部など敷設状態に異常が無いことを確認している。 なお、本設備についてもポンプ、電動機などの回転機器に対しては設備診断技術(振動診断、赤外線サーモグラフィ診断、潤滑油診断)を活用して状態監視を実施しており、設備の健全性維持に努めている。</p> <p>3) 保安班における取り組み 保安班においては、共通設備である仮設放水口モニタ設備において、毎日の巡視点検、データ採取、月1回程度の頻度でサンプリングラック内の設備清掃を実施している。  なお、3号機復旧完了期日の10月11日段階における他号機および共通設備(1・2号機放水口モニタ設備)の進捗率は以下のとおりである。 作業の進捗率：1号機(51%)、2号機(59%)、共通設備(1・2号機)(0%)</p> <p>3</p>	<p>○立入検査を踏まえた記載の適正化</p>

原子力事業者防災業務計画に基づく復旧計画書に係る実施状況報告 補正比較表  
(3号機復旧完了に伴う中間報告)

朱書き・下線部分が補正箇所

補正前	補正後	補正理由・内容
<p>P4</p> <p>(1・2号機放水口モニタ設備)の進捗率は以下のとおりである。 作業の進捗率: 1号機 (51%), 2号機 (59%), 共通設備 (1・2号機) (0%)</p> <p>(4) 安全管理 [現在の実施状況] 安全管理については、福島第二原子力発電所で働く協力企業も含め、作業安全、人身安全、火災災害防止等に取り組んでいる。 具体的には以下のとおり実施している。</p> <p>1) 安全活動計画の策定 安全活動評価基本マニュアルに基づき発電所として「平成24年度安全活動計画」を策定し、「基本動作、基本ルールを厳守し災害を撲滅する」という発電所長の基本方針のもと、人身災害防止対策の推進として、不安全行動・不安全状態の管理及び安全教育・研修の充実を施策として計画していること、各機能班のグループレベルで安全活動計画を展開し、月に1回進捗管理を実施している。 不安全行動・不安全状態の管理としては、リスクアセスメント活動による災害の防止、熱中症防止対策、復旧工事における災害防止対策、火災防止対策等について重点実施事項として定めて取り組んでいる。</p> <p>2) 作業前安全活動の徹底 リスクアセスメント活動による災害の防止については、当日の作業前に実施するTBM-KY活動へ復旧班担当者が参加する等、それぞれの重点実施項目に対して具体的な活動内容を展開している。</p> <p>3) 安全パトロールの実施 発電所長を会長とし、東京電力と協力企業の所長及び安全管理者を構成員とした「安全推進協議会」において、熱中症災害を含む人身災害防止対策や安全確保に係る審議や情報交換の場として月4回の頻度で連絡会を開催し、危険箇所の抽出・改善を目的とした月3回の頻度で行われている安全パトロールでの指摘事項に対する改善対策について審議を行っている。 なお、安全パトロールにおける指摘事項については、関係箇所へ依頼し対策するなど、災害防止、安全確保に努めている。</p> <p>4) 火災防止対策の実施 火災防止対策については、防災安全部長を主査とし、東京電力と協力企業の防火管理安全専任者から構成される「防火管理連絡会」を月1回の頻度で開催し、火災事例の周知や火気・危険物取扱作業現場のパトロール等を行い、火災防止に取り組んでいる。 また、防火指導員を選任し、特別危険物計画書レビューや、作業現場の立会い等も合わせて実施している。 なお、平成24年2月3日原子力安全・保安院より出されている指示文書「東京</p> <p style="text-align: center;">4</p>	<p>P4</p> <p>(4) 安全管理 [現在の実施状況] 安全管理については、福島第二原子力発電所で働く協力企業も含め、作業安全、人身安全、火災災害防止等に取り組んでいる。 具体的には以下のとおり実施している。</p> <p>1) 安全活動計画の策定 安全活動評価基本マニュアルに基づき、全社方針・店所方針や前年度の活動の振り返り、過去の人身災害の発生状況、マネジメントレビュー結果、各機能班のグループ毎のリスクアセスメント結果を考慮し、発電所として「基本動作、基本ルールを厳守し災害を撲滅する」という所長の基本方針のもと、「リスクアセスメントによる災害の防止」、「熱中症防止対策」、「復旧工事における災害防止対策」、「火災防止対策」等を重点実施事項として定め「平成24年度安全活動計画」を策定した。機能班の各グループは所定の安全計画に加え、各グループ固有の業務・設備等の実態に照らし、その具体的対策を立案し安全活動計画を策定している。</p> <p>2) 安全活動の実施と評価、改善 安全活動の実施として、各機能班は、グループ毎の安全活動計画に則り、工事毎に各企業が作業着手前に実施している事前検討会や、日々のTBM-KY活動へ適宜参加し安全活動が適切に行われていることや、要注意作業に対する注意喚起を行っている。 また、活動の実施状況については、毎月、活動の内容が有効であるか評価を行い、適宜改善を図っている。 さらに所大として各班の実施状況の確認、評価を行い、必要に応じ指導、助言を行なっている。 当年度の安全活動を反映して、次年度の安全活動計画を策定している。</p> <p>3) 安全パトロールの実施 発電所長を会長とし、東京電力と協力企業の所長及び安全管理者を構成員とした「安全推進協議会」において、災害防止対策の審議や情報交換の場として、月4回の頻度で連絡会を開催し、危険箇所の抽出・改善を目的とし月3回の頻度で安全パトロールを行っている。 なお、安全パトロールの指摘事項については、関係箇所へ依頼し改善を図っている。</p> <p>4) 火災防止対策の実施 防災安全部長を主査とし、東京電力と協力企業の防火管理安全専任者から構成される「防火管理連絡会」を月1回の頻度で開催し、火災事例の周知や火気・危険物取扱作業現場のパトロール等を行っている。 また、社員3名を防火指導員に選任し、特別危険物(第4類第1、2石油類)を取り扱う作業の特別危険物作業許可申請書の確認及び作業現場の立会いやパトロールを行っている。</p> <p style="text-align: center;">4</p>	<p>○立入検査での実施状況を踏まえた見直し</p>

原子力事業者防災業務計画に基づく復旧計画書に係る実施状況報告 補正比較表  
(3号機復旧完了に伴う中間報告)

朱書き・下線部分が補正箇所

補正前	補正後	補正理由・内容
<p>P5</p> <div style="border: 2px solid red; padding: 5px;"> <p>電力株式会社福島第一及び福島第二原子力発電所における火災対策の徹底・強化について（指示）」の対応として、以下事項を実施している。</p> <p>① 防火帯の設定・維持として、草刈りを行い、仮設ケーブルへの延焼防止対策を実施。</p> <p>② 予防的散水として、発電所周辺の大規模火災に備えて、構内山林へ予防的散水（週2回）及び火災気象通報が発令された場合の予防的散水（実績49回）を実施</p> <p>③ 監視等による火災の早期発見として、既設の監視カメラを活用した監視を行っており、さらに、火災監視用カメラを構内の高所（無線鉄塔）に設置。</p> <p>④ 自衛消防隊の消防訓練及び公設消防の指導等に基づく改善活動として、自衛消防隊の訓練を予防的散水に合わせ実施（訓練実績4回、延べ57名）。</p> </div> <p>(5) 放射線管理 <span style="border: 1px solid red; border-radius: 50%; padding: 2px;">2</span></p> <p>〔現在の実施状況〕</p> <p>発電所における原炭法第15条当該事象での放射性物質の放出は発生しておらず、これに伴う汚染も発生していないため、福島第二原子力発電所を起因とした原子炉施設の汚染状況の把握、および除染の実施には該当しないが、福島第一原子力発電所からの放射性物質放出に伴う敷地内の汚染が発生していることから、継続的な管理区域内の放射線管理や福島第二原子力発電所敷地内の放射線管理を保安班が実施し、「発電所緊急時対策本部情報共有会議」に報告、周知している。具体的には以下のとおり実施している。</p> <p>1) 管理区域内における管理</p> <p>管理区域内の放射線管理については保安班が担当しており、震災前と同様に放射線管理基本マニュアルに基づき、原子炉建屋内等の管理区域について線量当量率の測定を毎日1回、集積線量当量、表面汚染密度及び空气中放射性物質濃度測定について週1回、管理区域内の全域サーベイについて月1回の頻度で実施し、その結果について周知している。</p> <p>なお、福島第一原子力発電所から放出された放射性物質による管理区域内の汚染として、建屋内に空調給気設備等を経由し取り込まれた結果、空調系給気処理室及び固体廃棄物貯蔵庫において汚染が確認されていることから、エリア管理として、汚染の恐れのない区域（A区域）から汚染の恐れのある区域（B区域）に管理レベルを変更した。</p> <p>2) 管理区域外（発電所敷地内）における管理</p> <p>福島第二原子力発電所敷地内についても汚染していることから、空間線量率2.5μSv/h超過、又はGM検出器のよる測定値が13000cpm以上の場所については、「管理対象区域」として新たに設定するとともに、敷地内汚染の拡大防止対策として事務本館等の入口にスクリーニング場を設置し管理している。</p> <p>また、敷地内の汚染状況把握のため、毎月定期サーベイを行い、その結果を「福島第二サーベイマップ」として作成し、事務本館、協力企業センターの出入管理所への掲示等により発電所内で周知している。</p> <p style="text-align: center;">5</p>	<p>P5</p> <div style="border: 2px solid red; padding: 5px;"> <p>平成24年2月3日原子力安全・保安院より発出された指示文書「東京電力福島第一及び福島第二原子力発電所における火災対策の徹底・強化について（指示）」の対応として、以下を実施している。</p> <p>① 発電所周辺の大規模火災に備えて、定期的（週2回）及び火災気象通報が発令された場合に予防的散水を行っている（4号機に係る立入検査以降32回）。</p> <p>② 発電所周辺の火災を早期に発見するために、火災監視用カメラを構内の無線鉄塔に平成24年6月26日に設置し監視を行っている。</p> <p>③ 自衛消防隊の訓練は、平成24年度下期に実施することとし、10月15日、29日、11月5日に3回実施した。</p> <p>消防法に基づいて当社で実施した「消防設備の維持・管理状態を点検する防災管理点検」において、一部の防火扉を開放した状態で復旧作業を行っていたことから、公設消防より平成24年6月28日に「防災管理点検結果指導通知書」が発出された。改善計画として復旧工程を示した是正計画書を公設消防へ提出し、復旧作業が完了後に防火扉を閉とすることで了解を得た。</p> </div> <p>(5) 放射線管理 <span style="border: 1px solid red; border-radius: 50%; padding: 2px;">2</span></p> <p>〔現在の実施状況〕</p> <p>発電所における原炭法第15条当該事象での放射性物質の放出は発生しておらず、これに伴う汚染も発生していないため、福島第二原子力発電所を起因とした原子炉施設の汚染状況の把握、および除染の実施には該当しないが、福島第一原子力発電所からの放射性物質放出に伴う敷地内の汚染が発生していることから、継続的な管理区域内の放射線管理や福島第二原子力発電所敷地内の放射線管理を保安班が実施し、「発電所緊急時対策本部情報共有会議」に報告、周知している。具体的には以下のとおり実施している。</p> <p>1) 管理区域内における管理</p> <p>管理区域内の放射線管理については保安班が担当しており、震災前と同様に放射線管理基本マニュアルに基づき、原子炉建屋内等の管理区域について線量当量率の測定を毎日1回、集積線量当量、表面汚染密度及び空气中放射性物質濃度測定について週1回、管理区域内の全域サーベイについて月1回の頻度で実施し、その結果について周知している。</p> <p>なお、福島第一原子力発電所から放出された放射性物質による管理区域内の汚染として、建屋内に空調給気設備等を経由し取り込まれた結果、空調系給気処理室及び固体廃棄物貯蔵庫において汚染が確認されていることから、エリア管理として、汚染の恐れのない区域（A区域）から汚染の恐れのある区域（B区域）に管理レベルを変更した。</p> <p>2) 管理区域外（発電所敷地内）における管理</p> <p>福島第二原子力発電所敷地内についても汚染していることから、空間線量率2.5μSv/h超過、又はGM検出器のよる測定値が13000cpm以上の場所については、「管理対象区域」として新たに設定するとともに、敷地内汚染の拡大防止対策として事務本館等の入口にスクリーニング場を設置し管理している。</p> <p>また、敷地内の汚染状況把握のため、毎月定期サーベイを行い、その結果を</p> <p style="text-align: center;">5</p>	<p>① 立入検査での実施状況を踏まえた見直し</p> <p>② 立入検査を踏まえた記載の適正化</p>



原子力事業者防災業務計画に基づく復旧計画書に係る実施状況報告 補正比較表  
(3号機復旧完了に伴う中間報告)

朱書き・下線部分が補正箇所

補正前	補正後	補正理由・内容
<p>P7</p> <p>割を有している。 福島第二原子力発電所で発生した不適合事象については、不適合管理及び是正処置・予防処置基本マニュアルに基づき、毎日（土日祝祭日を除く）不適合管理委員会を開催し、不適合グレードの審議・不適合報告書の完了確認等を審議している。 なお、3号機の冷温停止維持に係る設備の不適合事象については、すべて処置されている。</p> <p><b>3. 2 防災業務計画に基づく対応</b> 福島第二原子力発電所は、安定して冷温停止を維持しているが、防災業務計画（平成23年12月改定）に基づき「第4章 原子力災害事後対策」の「第1節 発電所の対策」「1. 復旧対策」に定める事項について、以下のとおり実施している。</p> <p>(1) 原子炉施設の損傷状況の把握 【現在の実施状況】 冷温停止維持に必要な設備の損傷状況の確認については、設備の運転状態やプラントパラメータの変動状態等の確認に加え、地震後対応マニュアル、地震後に作成した「福島第二原子力発電所 東北地方太平洋沖地震後のプラントウォークダウン実施要領」に基づき、外観目視を実施し、機器の健全性に影響を与えるような損傷が発生していないことを確認している。 また、格納容器の点検開放に伴い、格納容器内の冷温停止維持のための設備についても同様に外観目視を実施した結果、水や潤滑油等の漏えいがないこと及び機器の損傷や変形等がないことが確認されており、新たに復旧計画書に追加すべき復旧対象設備がないことを確認している。 格納容器内設備健全性の点検状況は、1号機が平成24年2月、2号機が平成24年5月、3号機が平成24年4月、4号機が平成23年12月に完了しており、問題となる損傷は確認されていない。</p> <p>(2) 原子炉施設の汚染状況の把握 【現在の実施状況】 3. 1 復旧計画の管理体制 (5) 放射線管理と同様に実施。</p> <p>(3) 原子炉施設の除染の実施 【現在の実施状況】 発電所における原災法第15条<del>該当</del>事象での放射性物質の放出は発生しておらず、これに伴う汚染も発生していないため、福島第二原子力発電所を起因とした除染の実施には該当しない。</p> <p>(4) 原子炉施設損傷部の修理および改造の実施 【現在の実施状況】 3号機の復旧工事に当たっては、3. 1 復旧計画の管理体制、(6) 品質管理でも記載のとおり、構築された品質マネジメントシステムのもと、調達管理基本マニュアルに基づき調達仕様書に要求事項である基準・規格等について明確化し、調達製品が要求事項に適合していることを工場及び現地検査により確</p> <p>7</p>	<p>P7</p> <p>福島第二原子力発電所で発生した不適合事象については、不適合管理及び是正処置・予防処置基本マニュアルに基づき、毎日（土日祝祭日を除く）不適合管理委員会を開催し、不適合グレードの審議・不適合報告書の完了確認等を審議している。 なお、3号機の冷温停止維持に係る設備の不適合事象については、すべて処置されている。</p> <p><b>3. 2 防災業務計画に基づく対応</b> 福島第二原子力発電所は、安定して冷温停止を維持しているが、防災業務計画（平成23年12月改定）に基づき「第4章 原子力災害事後対策」の「第1節 発電所の対策」「1. 復旧対策」に定める事項について、以下のとおり実施している。</p> <p>(1) 原子炉施設の損傷状況の把握 【現在の実施状況】 冷温停止維持に必要な設備の損傷状況の確認については、設備の運転状態やプラントパラメータの変動状態等の確認に加え、地震後対応マニュアル、地震後に作成した「福島第二原子力発電所 東北地方太平洋沖地震後のプラントウォークダウン実施要領」に基づき、外観目視を実施し、機器の健全性に影響を与えるような損傷が発生していないことを確認している。 また、格納容器の点検開放に伴い、格納容器内の冷温停止維持のための設備についても同様に外観目視を実施した結果、水や潤滑油等の漏えいがないこと及び機器の損傷や変形等がないことが確認されており、新たに復旧計画書に追加すべき復旧対象設備がないことを確認している。 格納容器内設備健全性の点検状況は、1号機が平成24年2月、2号機が平成24年5月、3号機が平成24年4月、4号機が平成23年12月に完了しており、問題となる損傷は確認されていない。</p> <p>(2) 原子炉施設の汚染状況の把握 【現在の実施状況】 3. 1 復旧計画の管理体制 (5) 放射線管理と同様に実施。</p> <p>(3) 原子炉施設の除染の実施 【現在の実施状況】 発電所における原災法第15条<del>該当</del>事象での放射性物質の放出は発生しておらず、これに伴う汚染も発生していないため、福島第二原子力発電所を起因とした除染の実施には該当しない。</p> <p>(4) 原子炉施設損傷部の修理および改造の実施 【現在の実施状況】 3号機の復旧工事に当たっては、3. 1 復旧計画の管理体制、(6) 品質管理でも記載のとおり、構築された品質マネジメントシステムのもと、調達管理基本マニュアルに基づき調達仕様書に要求事項である基準・規格等について明確化し、調達製品が要求事項に適合していることを工場及び現地検査により確</p> <p>7</p>	<p>○立入検査を踏まえた記載の適正化</p>

原子力事業者防災業務計画に基づく復旧計画書に係る実施状況報告 補正比較表  
(3号機復旧完了に伴う中間報告)

朱書き・下線部分が補正箇所

補正前	補正後	補正理由・内容
<p>P10</p> <p>の通過前後において、浸水防止、資機材の保管状況、仮設電源設備状況等の観点から、現場パトロールを実施し異常の有無を確認している。</p> <p>2) 防災訓練 自然災害に係る防災訓練については以下内容の訓練を実施している。</p> <p>①平成23年12月7日に、夜間訓練として、夜間の津波襲来にも対応出来るよう、電源車による電源確保や重機によるガラク撤去作業に係る訓練を実施した。</p> <p>②平成24年2月2日に、地震訓練として、従業員を安全な場所に避難させるための避難誘導訓練を実施した。</p> <p>③平成24年2月26、27日に原子力事業者防災業務計画に定める緊急時演習(総合訓練)を実施。訓練内容としては、緊急安全対策訓練として大規模地震による津波で全交流電源が喪失したことにより冷却系統が使用できないことを想定した電源確保、原子炉注水、格納容器冷却及び水素爆発防止訓練を実施した。また、これに併せ、総合火災訓練として、初期消火要員の参集及び消防車・消火栓を使用した消火活動も実施している。</p> <p>④平成24年2月26日に緊急呼び出し訓練を実施。緊急時対策室の立ち上げ、及び免震棟への電源車接続訓練等を実施した。</p> <p>3) 個別訓練等 個別訓練については、以下内容の訓練を実施している。</p> <p>①平成23年6月から水素滞留防止対策のため原子炉建屋屋上に穴を開ける訓練として、ドリルの操作方法等のドリル訓練を合計12回実施した。</p> <p>②平成23年8月から、電源車の月例点検に合わせ、電源車の起動・停止操作等を毎月実施している。また、運転技術中核者フォローアップ研修、および新規者研修を適宜実施している。</p> <p>③平成24年7月から、新たに配備されたガスタービン発電機車についても、月例点検に合わせ、起動・停止操作等を毎月実施している。</p> <p>④平成24年7月11日に自動呼出システムの操作訓練も踏まえ、緊急時要員との的確な情報連携がはかれることの確認訓練を実施した。</p> <p>⑤運転員に対しては、今回の事故を踏まえ、津波による全交流電源喪失時における操作等を明確にした手順書である「津波アクシデントマネジメントの手引き」について、全ての運転員に対して訓練を実施するとともに年1回の頻度で反復訓練を実施している。また、運転員のうち緊急時に現場対応を担う要員に対する電源確保、PCVベント操作等に係る反復訓練も併せて訓練している。</p> <p>(3) 作業員の安全を含め安全管理に徹底を期すこと。 [現状の実施状況] 福島第二原子力発電所で働く作業員の作業安全、人身安全等については、具体的に以下のとおり実施している。</p> <p>1) 安全活動計画の策定</p> <p>10</p>	<p>P10</p> <p>②平成24年2月2日に、地震訓練として、従業員を安全な場所に避難させるための避難誘導訓練を実施した。</p> <p>③平成24年2月26、27日に原子力事業者防災業務計画に定める緊急時演習(総合訓練)を実施。訓練内容としては、緊急安全対策訓練として大規模地震による津波で全交流電源が喪失したことにより冷却系統が使用できないことを想定した電源確保、原子炉注水、格納容器冷却及び水素爆発防止訓練を実施した。また、これに併せ、総合火災訓練として、初期消火要員の参集及び消防車・消火栓を使用した消火活動も実施している。</p> <p>④平成24年2月26日に緊急呼び出し訓練を実施。緊急時対策室の立ち上げ、及び免震棟への電源車接続訓練等を実施した。</p> <p>⑤平成24年9月28日、10月9日、10日に緊急時演習を実施。訓練内容としては、大規模地震による津波で全交流電源が喪失したことにより冷却系統が使用できないことを想定した電源確保、原子炉注水、格納容器冷却及び水素爆発防止訓練を実施した。</p> <p>3) 個別訓練等 個別訓練については、以下内容の訓練を実施している。</p> <p>①平成23年6月から水素滞留防止対策のため原子炉建屋屋上に穴を開ける訓練として、ドリルの操作方法等のドリル訓練を合計12回実施した。</p> <p>②平成23年8月から、電源車の月例点検に合わせ、電源車の起動・停止操作等を毎月実施している。また、運転技術中核者フォローアップ研修、および新規者研修を適宜実施している。</p> <p>③平成24年7月から、新たに配備されたガスタービン発電機車についても、月例点検に合わせ、起動・停止操作等を毎月実施している。</p> <p>④平成24年7月11日に自動呼出システムの操作訓練も踏まえ、緊急時要員との的確な情報連携がはかれることの確認訓練を実施した。</p> <p>⑤運転員に対しては、今回の事故を踏まえ、津波による全交流電源喪失時における操作等を明確にした手順書である「津波アクシデントマネジメントの手引き」について、全ての運転員に対して訓練を実施するとともに年1回の頻度で反復訓練を実施している。また、運転員のうち緊急時に現場対応を担う要員に対する電源確保、PCVベント操作等に係る反復訓練も併せて訓練している。</p> <p>(3) 作業員の安全を含め安全管理に徹底を期すこと。 [現状の実施状況] 福島第二原子力発電所で働く作業員の作業安全、人身安全等については、具体的に以下のとおり実施している。</p> <p>1) 安全活動計画の策定 3. 1 復旧計画の管理体制 (4) 安全管理、1) と同様に実施。</p> <p>2) 安全パトロールの実施 3. 1 復旧計画の管理体制 (4) 安全管理、3) と同様に実施。</p> <p>次頁参照</p> <p>10</p>	<p>①立入検査での実施状況を踏まえた見直し</p>

原子力事業者防災業務計画に基づく復旧計画書に係る実施状況報告 補正比較表  
(3号機復旧完了に伴う中間報告)

朱書き・下線部分が補正箇所

補正前	補正後	補正理由・内容
<p>P11</p> <div style="border: 2px solid red; padding: 5px;"> <p>3. 1 (4). 1)と同様に実施。</p> <p>2) 安全パトロールの実施 3. 1 (4). 2)と同様に実施。</p> <p>3) 作業前安全活動の徹底 3. 1 (4). 4)と同様に実施。</p> <p>4) 管理区域内の放射線管理 3. 2 (2). 1)と同様に実施。</p> <p>5) 福島第二原子力発電所敷地内の放射線管理 3. 2 (2). 2)と同様に実施。</p> </div> <p>①</p> <p>(4) 冷温停止に至るまでに、通常時と異なる圧力・温度等の履歴があったことを踏まえ、施設に対するこれらの影響を検討すること。①</p> <p>〔現状の実施状況〕 福島第二原子力発電所1号機、2号機及び4号機については、<u>原災法第15条</u>事象に至っており、冷温停止に至るまで通常時と異なる圧力、温度等の履歴があったことから、原子炉及び原子炉格納容器バウンダリに係る設備について、また、全号機の使用済燃料プールの常用系の冷却機能が喪失し、使用済燃料プール水温度が上昇したことから、使用済燃料プールに係る設備について、「福島第二原子力発電所に係る今後の適切な管理等について」の対応方針【施設への影響】に対する計画書」(改訂5) (以下「影響評価計画書」という。)を作成し、計画的に影響評価を実施している。②</p> <p>1) 評価対象期間等 影響評価の対象期間として、原子炉及び原子炉格納容器バウンダリに係る設備については原子炉除熱機能喪失時から冷温停止に至るまでの間、使用済燃料プールに係る設備については冷却機能喪失から冷却機能が開始されるまでの間を評価対象とする。 また、影響評価手順としては、評価対象システムの抽出をステップⅠとし、ステップⅠで抽出された評価対象機器の影響評価をステップⅡとしている。</p> <p>2) 役割分担および管理方法 影響評価を実施するための体制については、防災業務計画に定めている緊急時対策組織に基づき、技術班及び発電班がステップⅠ(評価対象システムの抽出)、復旧班がステップⅡ(抽出された評価対象機器の影響評価)の作業を実施し、その進捗管理については、副原子力防災管理者(ユニット所長)を主査とし、技術班、発電班及び復旧班で構成される「進捗確認会議」を設置し、影響評価の進捗状況及び評価を実施する上での懸念事項や実施方針及び評価結果等を審議している。</p> <p>11</p>	<p>P10</p> <div style="border: 2px solid red; padding: 5px;"> <p>3) 作業前安全活動の徹底 3. 1 <u>復旧計画の管理体制</u> (4) <u>安全管理</u>. 2)と同様に実施。</p> <p>4) 管理区域内の放射線管理 3. 1 <u>復旧計画の管理体制</u> (5) <u>放射線管理</u>. 1)と同様に実施。</p> <p>5) 福島第二原子力発電所敷地内の放射線管理 3. 1 <u>復旧計画の管理体制</u> (5) <u>放射線管理</u>. 2)と同様に実施。</p> </div> <p>①</p> <p>(4) 冷温停止に至るまでに、通常時と異なる圧力・温度等の履歴があったことを踏まえ、施設に対するこれらの影響を検討すること。</p> <p>〔現状の実施状況〕 福島第二原子力発電所1号機、2号機及び4号機については、原災法第15条 <u>該当</u>事象に至っており、冷温停止に至るまで通常時と異なる圧力、温度等の履歴があったことから、原子炉及び原子炉格納容器バウンダリに係る設備について、また、全号機の使用済燃料プールの常用系の冷却機能が喪失し、使用済燃料プール水温度が上昇したことから、使用済燃料プールに係る設備について、「福島第二原子力発電所に係る今後の適切な管理等について」の対応方針【施設への影響】に対する計画書」(改訂6) (以下「影響評価計画書」という。)を作成し、計画的に影響評価を実施している。②</p> <p>1) 評価対象期間等 影響評価の対象期間として、原子炉及び原子炉格納容器バウンダリに係る設備については原子炉除熱機能喪失時から冷温停止に至るまでの間、使用済燃料プールに係る設備については冷却機能喪失から冷却機能が開始されるまでの間を評価対象とする。 また、影響評価手順としては、評価対象システムの抽出をステップⅠとし、ステップⅠで抽出された評価対象機器の影響評価をステップⅡとしている。</p> <p>2) 役割分担および管理方法 影響評価を実施するための体制については、防災業務計画に定めている緊急時対策組織に基づき、技術班及び発電班がステップⅠ(評価対象システムの抽出)、復旧班がステップⅡ(抽出された評価対象機器の影響評価)の作業を実施し、その進捗管理については、副原子力防災管理者(ユニット所長)を主査とし、技術班、発電班及び復旧班で構成される「進捗確認会議」を設置し、影響評価の進捗状況及び評価を実施する上での懸念事項や実施方針及び評価結果等を審議している。</p> <p>3) 進捗状況等 影響評価の実施状況については、ステップⅠ(評価対象システムの抽出)が平成24年3月に完了し、ステップⅡ(抽出された評価対象機器の影響評価)を実施している。 なお、ステップⅡでは、機器レベルでの詳細評価を行う際に、ステップⅠの評価対象システムの抽出についてもレビューし、必要に応じてステップⅠの評価にフィ</p> <p>11</p>	<p>①立入検査を踏まえた記載の適正化 ②立入検査での実施状況を踏まえた見直し</p>



原子力事業者防災業務計画に基づく復旧計画書に係る実施状況報告 補正比較表  
(3号機復旧完了に伴う中間報告)

朱書き・下線部分が補正箇所

補正前	補正後	補正理由・内容
<p>P12</p> <p>3) 進捗状況等 影響評価の実施状況については、ステップⅠ（評価対象系統の抽出）が平成24年3月に完了し、ステップⅡ（抽出された評価対象機器の影響評価）を実施している。 なお、ステップⅡでは、機器レベルでの詳細評価を行う際に、ステップⅠの評価対象系統の抽出についてもレビューし、必要に応じてステップⅠの評価にフィードバックを行うこととしている。 今回、ステップⅡ評価において、非常用ガス処理系・原子炉建屋換気空調系の2つの系統において、原子炉建屋6階に計測制御機器が設置されていることを確認したことから、ステップⅠでの抽出結果にフィードバックし、影響評価を行うこととした。 また、1～4号機においてケーブルダクトが原子炉建屋6階および、ドライウエル内に設置されていないことが確認されたため評価対象系統から削除した。これより、評価対象系統は、1号機については59系統、2号機については60系統、3号機については32系統、4号機については62系統となった。 現在までのステップⅡの進捗状況は以下のとおりである。</p> <p>ステップⅡの進捗率：1号機（19%）、2号機（44%）、3号機（6%）、4号機（68%）</p> <p>引き続き、ステップⅡにおいて、ステップⅠのレビューを含めすすめていくこととし、全号機について平成25年2月にステップⅡが完了する予定であり、平成25年3月にとりまとめを行う計画である。 また、評価に必要な点検にかかる期間を考慮して計画工程の一部見直しを行い、「福島第二原子力発電所に係る今後の適切な管理等についての対応方針【施設への影響】」に対する計画書を改訂した。 (添付資料-8) (参考資料-1)</p> <p>4. 添付資料 添付資料-1 原災法に基づく組織体系 添付資料-2 設備復旧等の主要工程 添付資料-3 福島第二 サーベイマップ 添付資料-4 <u>対象設備の復旧状況</u> 添付資料-5 3号機・共通設備復旧状況 添付資料-6 <u>進捗状況表</u> 添付資料-7 各放射線モニタ記録 添付資料-8 <u>影響評価実施内容</u></p> <p>5. 参考資料 参考資料-1 福島第二原子力発電所に係る今後の適切な管理等についての対応方針【施設への影響】に対する計画書 (改訂5)</p> <p style="text-align: right;">① 以上</p> <p style="text-align: center;">12</p>	<p>P12</p> <p>ードバックを行うこととしている。 今回、ステップⅡ評価において、非常用ガス処理系・原子炉建屋換気空調系の2つの系統において、原子炉建屋6階に計測制御機器が設置されていることを確認したことから、ステップⅠでの抽出結果にフィードバックし、影響評価を行うこととした。 また、1～4号機においてケーブルダクトが原子炉建屋6階および、ドライウエル内に設置されていないことが確認されたため評価対象系統から削除した。これより、評価対象系統は、1号機については59系統、2号機については60系統、3号機については32系統、4号機については62系統となった。 現在までのステップⅡの進捗状況は以下のとおりである。</p> <p>ステップⅡの進捗率：1号機（19%）、2号機（44%）、3号機（6%）、4号機（68%）</p> <p>引き続き、ステップⅡにおいて、ステップⅠのレビューを含めすすめていくこととし、全号機について平成25年2月にステップⅡが完了する予定であり、平成25年3月にとりまとめを行う計画である。 また、評価に必要な点検にかかる期間を考慮して計画工程の一部見直し、および、<u>対象施設抽出フローについて実施状況を踏まえ、ステップⅡにおける評価対象系統の見直しプロセスを明確にするため見直しを行い、影響評価計画書を改訂した。</u> (添付資料-8) (参考資料-1)</p> <p>4. 添付資料 添付資料-1 原災法に基づく組織体系 添付資料-2 設備復旧等の主要工程 添付資料-3 福島第二 サーベイマップ 添付資料-4 <u>福島第二原子力発電所</u>、対象設備の復旧状況 添付資料-5 3号機・共通設備復旧状況 添付資料-6 <u>福島第二原子力発電所 復旧計画に基づく作業の進捗状況</u> 添付資料-7 各放射線モニタ記録 添付資料-8 <u>影響評価実施状況</u></p> <p>5. 参考資料 参考資料-1 福島第二原子力発電所に係る今後の適切な管理等についての対応方針【施設への影響】に対する計画書 (改訂6)</p> <p style="text-align: right;">① 以上</p> <p style="text-align: center;">12</p>	<p>①立入検査での実施状況を踏まえた見直し ②立入検査を踏まえた記載の適正化</p>

原子力事業者防災業務計画に基づく復旧計画書に係る実施状況報告 補正比較表  
(3号機復旧完了に伴う中間報告)













朱書き・下線部分が補正箇所

		補正前		補正後		補正理由・内容
P14	設備復旧等の主要工程	H23		H24		備考
		上期	下期	上期	下期	
	復旧計画					
	1号機		復旧作業		本設備復旧完了 ケーブル接続・社内自主検査 設備復旧完了	
	2号機		復旧作業		本設備復旧完了 ケーブル接続・社内自主検査 設備復旧完了	
	3号機		復旧作業		本設備復旧完了(8/27) ケーブル接続・社内自主検査 設備復旧完了(10/11)	
	4号機		復旧作業 本設備復旧完了(3/23) ケーブル接続・社内自主検査 設備復旧完了(5/17)			
	各号機放水口モニタ		復旧作業		設備復旧完了 (9/21・3・4号機放水口モニタ設備復旧完了)	
	設備影響評価		評価対象設備の抽出		評価の実施	
						凡例 ▽:予定 ▼:実績
						添付資料-2
						14
P14	設備復旧等の主要工程	H23		H24		備考
		上期	下期	上期	下期	
	復旧計画					
	1号機		復旧作業		本設備復旧完了 ケーブル接続・社内自主検査 設備復旧完了	
	2号機		復旧作業		本設備復旧完了 ケーブル接続・社内自主検査 設備復旧完了	
	3号機		復旧作業		本設備復旧完了(8/27) ケーブル接続・社内自主検査 設備復旧完了(10/11)	
	4号機		復旧作業 本設備復旧完了(3/23) ケーブル接続・社内自主検査 設備復旧完了(5/17)			
	各号機放水口モニタ		復旧作業		設備復旧完了 (9/21・3・4号機放水口モニタ設備復旧完了)	
	設備影響評価		評価対象設備の抽出		評価の実施	
						凡例 ▽:予定 ▼:実績
						添付資料-2
						14
						○立入検査を踏まえた記載の適正化



原子力事業者防災業務計画に基づく復旧計画書に係る実施状況報告 補正比較表  
 (3号機復旧完了に伴う中間報告)

朱書き・下線部分が補正箇所

補正前	補正後	補正理由・内容												
<p>P25</p> <p><u>4号機</u> 復旧計画対象設備復旧状況写真 (4/9)</p> <table border="1"> <tr> <td data-bbox="129 491 219 571">番号</td> <td data-bbox="219 491 866 571">④ 残留熱除去機器冷却海水系 A系</td> </tr> <tr> <td data-bbox="129 571 219 927">復旧前</td> <td data-bbox="219 571 866 927">  </td> </tr> <tr> <td data-bbox="129 927 219 1299">復旧後</td> <td data-bbox="219 927 866 1299">  </td> </tr> </table> <p>25</p>	番号	④ 残留熱除去機器冷却海水系 A系	復旧前		復旧後		<p>P25</p> <p><u>3号機</u> 復旧計画対象設備復旧状況写真 (4/9)</p> <table border="1"> <tr> <td data-bbox="969 459 1059 539">番号</td> <td data-bbox="1059 459 1733 539">④ 残留熱除去機器冷却海水系 A系</td> </tr> <tr> <td data-bbox="969 539 1059 919">復旧前</td> <td data-bbox="1059 539 1733 919">  </td> </tr> <tr> <td data-bbox="969 919 1059 1350">復旧後</td> <td data-bbox="1059 919 1733 1350">  </td> </tr> </table>	番号	④ 残留熱除去機器冷却海水系 A系	復旧前		復旧後		<p>○立入検査を踏まえた記載の適正化</p>
番号	④ 残留熱除去機器冷却海水系 A系													
復旧前														
復旧後														
番号	④ 残留熱除去機器冷却海水系 A系													
復旧前														
復旧後														

原子力事業者防災業務計画に基づく復旧計画書に係る実施状況報告 補正比較表  
(3号機復旧完了に伴う中間報告)

朱書き・下線部分が補正箇所

補正前		補正後		補正理由・内容																																								
P35	<p>福島第二原子力発電所 復旧計画に基づく作業の進捗状況 (平成24年5月17日現在)</p> <p>4号機</p> <p>凡例: ■実施中、点検中、修理中 ■完了 ■未着手 ■実施対象外 日付は終了(完了)日を記入</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>進捗状況</th> <th>実施日</th> <th>完了日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>480V 電源系</td><td>完了</td><td>H24.5.15</td><td>H24.5.15</td></tr> <tr><td>残留除去機器冷却系</td><td>完了</td><td>H24.5.16</td><td>H24.5.16</td></tr> <tr><td>排熱用フェーゼル発電機冷却系</td><td>完了</td><td>H24.5.15</td><td>H24.5.15</td></tr> <tr><td>原子炉冷却浄化系</td><td>完了</td><td>H24.5.16</td><td>H24.5.16</td></tr> </tbody> </table> <p>4年5月17日、<b>復旧が完了(100%)</b>しました。  <small>※割合(%)=完了の作業/復旧から未着手までの作業+実施対象外作業/100          作業に実施した日付を主種別において、復旧計画に係る対象設備の進捗管理を行いました。</small></p> <p>所内低電圧回路に使用される動力電源盤で気中濾器、付属計器をコンパクトに収納したもの。          *パーシライン: 原子炉冷却材浄化系循環ポンプの封</p> <p>4号機</p> <p>※MC: Metal-Chief Switch          所内高電圧回路に使用される動力電源盤、付属計器をコンパクトに収納したもの。          ※PC: Power Center / パワーセンター          所内低電圧回路に使用される動力電源盤で気中濾器、付属計器をコンパクトに収納したもの。          ※パーシライン: 原子炉冷却材浄化系循環ポンプの封</p>	項目	進捗状況	実施日	完了日	480V 電源系	完了	H24.5.15	H24.5.15	残留除去機器冷却系	完了	H24.5.16	H24.5.16	排熱用フェーゼル発電機冷却系	完了	H24.5.15	H24.5.15	原子炉冷却浄化系	完了	H24.5.16	H24.5.16	P35	<p>福島第二原子力発電所 復旧計画に基づく作業の進捗状況 (平成24年5月17日現在)</p> <p>4号機</p> <p>凡例: ■実施中、点検中、修理中 ■完了 ■未着手 ■実施対象外 日付は終了(完了)日を記入</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>進捗状況</th> <th>実施日</th> <th>完了日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>480V 電源系</td><td>完了</td><td>H24.5.15</td><td>H24.5.15</td></tr> <tr><td>残留除去機器冷却系</td><td>完了</td><td>H24.5.16</td><td>H24.5.16</td></tr> <tr><td>排熱用フェーゼル発電機冷却系</td><td>完了</td><td>H24.5.15</td><td>H24.5.15</td></tr> <tr><td>原子炉冷却浄化系</td><td>完了</td><td>H24.5.16</td><td>H24.5.16</td></tr> </tbody> </table> <p>4年5月17日、<b>復旧が完了(100%)</b>しました。  <small>※割合(%)=完了の作業/復旧から未着手までの作業+実施対象外作業/100          作業に実施した日付を主種別において、復旧計画に係る対象設備の進捗管理を行いました。</small></p> <p>所内低電圧回路に使用される動力電源盤で気中濾器、付属計器をコンパクトに収納したもの。          *パーシライン: 原子炉冷却材浄化系循環ポンプの封</p> <p>4号機</p> <p>※MC: Metal-Chief Switch          所内高電圧回路に使用される動力電源盤、付属計器をコンパクトに収納したもの。          ※PC: Power Center / パワーセンター          所内低電圧回路に使用される動力電源盤で気中濾器、付属計器をコンパクトに収納したもの。          ※パーシライン: 原子炉冷却材浄化系循環ポンプの封</p>	項目	進捗状況	実施日	完了日	480V 電源系	完了	H24.5.15	H24.5.15	残留除去機器冷却系	完了	H24.5.16	H24.5.16	排熱用フェーゼル発電機冷却系	完了	H24.5.15	H24.5.15	原子炉冷却浄化系	完了	H24.5.16	H24.5.16	<p>○立入検査を踏まえた記載の適正化</p>
項目	進捗状況	実施日	完了日																																									
480V 電源系	完了	H24.5.15	H24.5.15																																									
残留除去機器冷却系	完了	H24.5.16	H24.5.16																																									
排熱用フェーゼル発電機冷却系	完了	H24.5.15	H24.5.15																																									
原子炉冷却浄化系	完了	H24.5.16	H24.5.16																																									
項目	進捗状況	実施日	完了日																																									
480V 電源系	完了	H24.5.15	H24.5.15																																									
残留除去機器冷却系	完了	H24.5.16	H24.5.16																																									
排熱用フェーゼル発電機冷却系	完了	H24.5.15	H24.5.15																																									
原子炉冷却浄化系	完了	H24.5.16	H24.5.16																																									

原子力事業者防災業務計画に基づく復旧計画書に係る実施状況報告 補正比較表  
 (3号機復旧完了に伴う中間報告)

朱書き・下線部分が補正箇所

補正前	補正後	補正理由・内容
<p>P37</p> <p>添付資料-7</p> <p>モニタリングポスト指示値の推移(福島第二原子力発電所)</p> <p>37</p>	<p>P37</p> <p>添付資料-7</p> <p>各放射線モニタ記録</p> <p>モニタリングポスト指示値の推移(福島第二原子力発電所)</p> <p>37</p>	<p>○立入検査を踏まえた記載の適正化</p>



原子力事業者防災業務計画に基づく復旧計画書に係る実施状況報告 補正比較表  
 (3号機復旧完了に伴う中間報告)

朱書き・下線部分が補正箇所

補正前	補正後	補正理由・内容																																																												
<p>P46</p> <p style="text-align: right;">添付資料-8</p> <p style="text-align: center;">影響評価実施状況</p> <p><b>評価対象システムの抽出</b>                  ステップⅠ                  プラント内の系統、機器、構造物</p> <p>・原子炉除熱機能喪失の影響有無<sup>※</sup>                  ・圧力抑制機能喪失の影響有無<sup>※</sup>                  ・使用済み燃料プール冷却機能喪失の影響の有無</p> <p>NO</p> <p>YES                  平成23年度下期末 完了</p> <p>(ステップⅠ実績)</p> <table border="1"> <tr> <td>号機</td> <td>1号機</td> <td>2号機</td> <td>3号機</td> <td>4号機</td> </tr> <tr> <td>対象系統</td> <td>59系統</td> <td>60系統</td> <td>32系統</td> <td>62系統</td> </tr> </table> <p>※3号機除く</p> <p>・原子炉<sup>※</sup>、格納容器<sup>※</sup>、使用済み燃料プールの値圧力・温度(通常値及び実績)の確認</p> <p><b>評価対象機器の整理</b>                  ステップⅡ                  平成24年度上期末 完了</p> <p>(ステップⅡ(冷温停止機器選定)実績)</p> <table border="1"> <tr> <td>号機</td> <td>1号機</td> <td>2号機</td> <td>3号機</td> <td>4号機</td> </tr> <tr> <td>進捗率</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> </table> <p>冷温停止維持に必要な機器か?</p> <p>NO</p> <p>YES</p> <p>平成24年度下期末 完了予定</p> <p>(ステップⅡ評価実績)</p> <table border="1"> <tr> <td>号機</td> <td>1号機</td> <td>2号機</td> <td>3号機</td> <td>4号機</td> </tr> <tr> <td>進捗率</td> <td>19%</td> <td>44%</td> <td>6%</td> <td>68%</td> </tr> </table> <p>評価対象</p> <p>今回 評価対象外</p> <p style="text-align: center;">46</p>	号機	1号機	2号機	3号機	4号機	対象系統	59系統	60系統	32系統	62系統	号機	1号機	2号機	3号機	4号機	進捗率	100%	100%	100%	100%	号機	1号機	2号機	3号機	4号機	進捗率	19%	44%	6%	68%	<p>P46</p> <p style="text-align: right;">添付資料-8</p> <p style="text-align: center;">影響評価実施状況</p> <p><b>評価対象システムの抽出</b>                  ステップⅠ                  プラント内の系統、機器、構造物</p> <p>・原子炉除熱機能喪失の影響有無<sup>※</sup>                  ・圧力抑制機能喪失の影響有無<sup>※</sup>                  ・使用済み燃料プール冷却機能喪失の影響の有無</p> <p>NO</p> <p>YES                  平成23年度下期末 完了</p> <p>(ステップⅠ実績)</p> <table border="1"> <tr> <td>号機</td> <td>1号機</td> <td>2号機</td> <td>3号機</td> <td>4号機</td> </tr> <tr> <td>対象系統</td> <td>59系統</td> <td>60系統</td> <td>32系統</td> <td>62系統</td> </tr> </table> <p>※3号機除く</p> <p>・原子炉<sup>※</sup>、格納容器<sup>※</sup>、使用済み燃料プールの値圧力・温度(通常値及び実績)の確認</p> <p><b>評価対象機器の整理</b>                  ステップⅡ                  平成24年度上期末 完了</p> <p>(ステップⅡ(冷温停止機器選定)実績)</p> <table border="1"> <tr> <td>号機</td> <td>1号機</td> <td>2号機</td> <td>3号機</td> <td>4号機</td> </tr> <tr> <td>進捗率</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> </table> <p>冷温停止維持に必要な機器か?</p> <p>NO</p> <p>YES</p> <p>平成24年度下期末完了予定</p> <p>(ステップⅡ評価実績)</p> <table border="1"> <tr> <td>号機</td> <td>1号機</td> <td>2号機</td> <td>3号機</td> <td>4号機</td> </tr> <tr> <td>進捗率</td> <td>19%</td> <td>44%</td> <td>6%</td> <td>68%</td> </tr> </table> <p>評価対象</p> <p>今回 評価対象外</p> <p>評価機器と抽出系統に差異が発生</p> <p style="text-align: center;">46</p>	号機	1号機	2号機	3号機	4号機	対象系統	59系統	60系統	32系統	62系統	号機	1号機	2号機	3号機	4号機	進捗率	100%	100%	100%	100%	号機	1号機	2号機	3号機	4号機	進捗率	19%	44%	6%	68%	<p>○立入検査での実施状況を踏まえた見直し</p>
号機	1号機	2号機	3号機	4号機																																																										
対象系統	59系統	60系統	32系統	62系統																																																										
号機	1号機	2号機	3号機	4号機																																																										
進捗率	100%	100%	100%	100%																																																										
号機	1号機	2号機	3号機	4号機																																																										
進捗率	19%	44%	6%	68%																																																										
号機	1号機	2号機	3号機	4号機																																																										
対象系統	59系統	60系統	32系統	62系統																																																										
号機	1号機	2号機	3号機	4号機																																																										
進捗率	100%	100%	100%	100%																																																										
号機	1号機	2号機	3号機	4号機																																																										
進捗率	19%	44%	6%	68%																																																										

原子力事業者防災業務計画に基づく復旧計画書に係る実施状況報告 補正比較表  
 (3号機復旧完了に伴う中間報告)

朱書き・下線部分が補正箇所

補正前	補正後	補正理由・内容
<p>P47</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px auto; width: 80%;"> <p style="text-align: right;">参考資料-1</p> <p style="text-align: center;">「福島第二原子力発電所に係る今後の適切な管理等について」の対応方針 【施設への影響】に対する計画書 <u>改訂5</u></p> <p style="text-align: center;"><u>平成24年8月</u> 東京電力株式会社 福島第二原子力発電所</p> <p style="text-align: center;">47</p> </div>	<p>P47</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px auto; width: 80%;"> <p style="text-align: right;">参考資料-1</p> <p style="text-align: center;">「福島第二原子力発電所に係る今後の適切な管理等について」の対応方針 【施設への影響】に対する計画書 <u>改訂6</u></p> <p style="text-align: center;"><u>平成24年11月</u> 東京電力株式会社 福島第二原子力発電所</p> <p style="text-align: center;">47</p> </div>	<p>○立入検査での実施状況を踏まえた見直し</p>

原子力事業者防災業務計画に基づく復旧計画書に係る実施状況報告 補正比較表  
(3号機復旧完了に伴う中間報告)

朱書き・下線部分が補正箇所

補正前	補正後	補正理由・内容
<p>P52</p> <p style="text-align: center;">水蒸気の水滴による、影響を受けた系統を指す。</p> <p>④評価対象となった系統に対して、設計条件と比較するため、以下の圧力・温度データ（通常値及び実績値）※4について確認する。</p> <p>a) 原子炉圧力 (MPa) b) 炉水温度 (°C) c) 格納容器圧力 (kPa) d) 格納容器温度 (°C) e) 圧力抑制室（サブプレッションプール）圧力 (kPa) f) 圧力抑制室（サブプレッションプール）空間温度 (°C) g) 圧力抑制室（サブプレッションプール）水温 (°C) h) 使用済み燃料プール水温 (°C) ※4： a)～g) については3号機除く。</p> <p>6. 影響評価計画</p> <p>6. 1 影響評価の対象期間 当面の安定停止※5を維持することを前提とし、別途定める「特別な保全計画」に従いながら適切な点検を継続することを前提とする。 ※5 安定停止：冷温停止を維持し、保安規定を遵守し、発電所を健全に維持・運営することを言う。</p> <p>6. 2 評価対象機器の整理 評価対象系統の抽出の結果より、評価対象と判断した系統について、次に示す条件により評価対象を選択する。(添付-3、-5)</p> <p><u>ステップII</u> ・ステップIで抽出された、系統のうち、震災後から燃料取出しまでの間に定義されるプラントの冷温停止維持に必要な機器を評価対象とする。 ※プラントの冷温停止維持に必要な機器については、評価対象外とする。</p> <p>6. 3 評価手順 抽出された個々の評価対象機器に対し、以下の手順で評価を進める。 尚、評価対象機器は各グループの点検長期計画の対象機器とし、修理もしくは交換（実施済及び計画中）を行う機器は、評価対象から除外する。</p> <p>(1) 設計仕様（設計の前提としている環境）の調査 個々の評価対象機器に対し設計の前提としている温度、圧力、湿度（前提としていないパラメータは除く）を調査し、被災時の環境と比較する。被災時の環境がこの設計仕様の範囲内であった場合は健全性が保たれていると判断する。(ただし、「特別な保全計画」に従いながら適切な点検を継続し、健全性の確認を継続していく。)</p> <p style="text-align: center;">52</p>	<p>P52</p> <p style="text-align: center;">水蒸気の水滴による、影響を受けた系統を指す。</p> <p>④評価対象となった系統に対して、設計条件と比較するため、以下の圧力・温度データ（通常値及び実績値）※4について確認する。</p> <p>a) 原子炉圧力 (MPa) b) 炉水温度 (°C) c) 格納容器圧力 (kPa) d) 格納容器温度 (°C) e) 圧力抑制室（サブプレッションプール）圧力 (kPa) f) 圧力抑制室（サブプレッションプール）空間温度 (°C) g) 圧力抑制室（サブプレッションプール）水温 (°C) h) 使用済み燃料プール水温 (°C) ※4： a)～g) については3号機除く。</p> <p>6. 影響評価計画</p> <p>6. 1 影響評価の対象期間 当面の安定停止※5を維持することを前提とし、別途定める「特別な保全計画」に従いながら適切な点検を継続することを前提とする。 ※5 安定停止：冷温停止を維持し、保安規定を遵守し、発電所を健全に維持・運営することを言う。</p> <p>6. 2 評価対象機器の整理 評価対象系統の抽出の結果より、評価対象と判断した系統について、次に示す条件により評価対象を選択する。(添付資料-3、-5)</p> <p><u>ステップII</u> ・ステップIで抽出された、系統のうち、震災後から燃料取出しまでの間に定義されるプラントの冷温停止維持に必要な機器を評価対象とする。 <u>なお、評価対象機器にステップIで抽出された系統と差異が発生した場合は、ステップIにフィードバックし抽出系統の見直しを実施する。</u> ※プラントの冷温停止維持に必要な機器については、評価対象外とする。</p> <p>6. 3 評価手順 抽出された個々の評価対象機器に対し、以下の手順で評価を進める。 尚、評価対象機器は各グループの点検長期計画の対象機器とし、修理もしくは交換（実施済及び計画中）を行う機器は、評価対象から除外する。</p> <p>(1) 設計仕様（設計の前提としている環境）の調査 個々の評価対象機器に対し設計の前提としている温度、圧力、湿度（前提としていないパラメータは除く）を調査し、被災時の環境と比較する。被災時の環境がこの設計仕様の範囲内であった場合は健全性が保たれていると</p> <p style="text-align: center;">52</p>	<p>○立入検査での実施状況を踏まえた見直し</p>



原子力事業者防災業務計画に基づく復旧計画書に係る実施状況報告 補正比較表  
 (3号機復旧完了に伴う中間報告)

朱書き・下線部分が補正箇所

補正前	補正後	補正理由・内容
<p>P56</p> <p style="text-align: right;">添付-3</p> <p style="text-align: center;">評価対象機器抽出フロー</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p><b>評価対象システムの抽出</b></p> <p>ステップⅠ</p> <p>プラント内の系統、機器、構造物</p> <p>・原子炉除熱機能喪失の影響有無<sup>※</sup>                  ・圧力抑制機能喪失の影響有無<sup>※</sup>                  ・使用済み燃料プール冷却機能喪失の影響の有無</p> <p>YES</p> <p>・原子炉<sup>※</sup>、格納容器<sup>※</sup>、使用済み燃料プールの値圧力・温度(通常値及び実績)の確認                  ※3号機除く</p> <p>NO</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;"> <p><b>評価対象機器の整理</b></p> <p>ステップⅡ</p> <p>冷温停止維持に必要な機器か?</p> <p>YES</p> <p>評価対象</p> <p>NO</p> <p>今回評価対象外</p> </div> <p style="text-align: center;">56</p>	<p>P56</p> <p style="text-align: right;">添付-3</p> <p style="text-align: center;">評価対象機器抽出フロー</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p><b>評価対象システムの抽出</b></p> <p>ステップⅠ</p> <p>プラント内の系統、機器、構造物</p> <p>・原子炉除熱機能喪失の影響有無<sup>※</sup>                  ・圧力抑制機能喪失の影響有無<sup>※</sup>                  ・使用済み燃料プール冷却機能喪失の影響の有無</p> <p>YES</p> <p>・原子炉<sup>※</sup>、格納容器<sup>※</sup>、使用済み燃料プールの値圧力・温度(通常値及び実績)の確認                  ※3号機除く</p> <p>NO</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;"> <p><b>評価対象機器の整理</b></p> <p>ステップⅡ</p> <p>冷温停止維持に必要な機器か?</p> <p>YES</p> <p>評価対象</p> <p>NO</p> <p>今回評価対象外</p> </div> <p style="text-align: center;">56</p>	<p>○立入検査での実施状況を踏まえた見直し</p>